

芦田裕子税理士事務所便り

今話題のFinTechについて

01 FinTechとは？

FinTech

今は第4次産業革命の時代と言われています。今回は税務情報ではなく、マスコミでも取り上げられることの多い、FinTechについてまとめてみました。

◆FinTechとは

FinTechとは、FinanceとTechnologyを組み合わせた造語です。産業・金融・ITの融合である技術革新（FinTech）が注目されていますが、主に、「決済」「融資」「保険」「会計」などの分野で様々な革新的なビジネスモデルが現れるだろうと言われています。

想定される金融サービス業

金融サービス	FinTechによるサービス
決済	カード決済 電子マネー 仮想通貨
市場予測	人工頭脳による高度化システム
資産管理	ロボアドバイザー
資本調達	クラウドファンディング
融資	新たな融資手法の登場
保険	スマートカー保険 テレマティクス保険

02 FinTechをとりまく課題

FinTechの台頭は、既存の金融業界の枠を超えた競争が一層活発化すると想定されていますが、ITシステムの課題、サイバーセキュリティ、人材育成など解決しなければならない課題も多いと言われています。



◆私見

IT活用によりサービスが向上することは歓迎ですが、ITが進化し続けても、事業の基本は「人と人のつながり」にあると思います。

<あとがき>

怒涛の確定申告時期を終え、お花見モードで楽しんでいたところ、九州で大地震が発生して、落ち着かない日々です。実家にある鹿児島は桜島の噴火が活発であるものの、地震による揺れはあまりないようです。早く地震が収まり、避難されている方も安心して暮らせるようになれば良いな、と思います。

今回取り上げたFinTechは会計事務所の業務にも技術革新をもたらし、入力業務は各段に効率化されました。これからも税理士本来の業務である、事業の継続や拡大へのアドバイス、税務署との対応などに力を注いでいきたいと思っています。